和書門
類
二三四四七號
六三函
四架
一〇冊

内閣文庫
和書
類
二三四四七
號
一〇
冊
五四函
一八
架

内閣文庫
番號 和 23447
冊數 10 (10)
函號 154 359

共八

国立公文書館
National Archives of Japan

[illegible]法度書

一[illegible]度の事法かく[illegible]

一[illegible]こ北[illegible]さ三尺[illegible]

[illegible]

一[illegible]こ[illegible]尺二[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一さ[illegible]

浅草文庫

ゆミ高さ四尺二寸ニ志て浮寒ありくハ分ばと
まう北りと鉄を搦へてゆミて浮寒あこし
一ふこれ北高紀を浮高ニハゆしをくミて拘として
地高く之むミ具のんと鷹とミへはもちこくそ逃こ
とり浮紀高ふこふ出あるなり
一太鼓の太おゝうちこし一丈二尺なさ一寸二分なし
一太鼓北こ足を七寸二分ニ面の足を六寸二分
一さや二ゆの足をくゝりたるをさすあり但ふゝりて勾本
一是ノ北太鼓四尺二寸之こ足鼓六寸五分之

一足鼓北寸中二面北拘寸のれなふいちり同を出るく
さをきを拘ゝ本高あくけゝ来高ニゝ浮ゝまを切浮きもゝ之
一志鼓乃足鼓又ゆりけいなゐ京し
一鷹の浮忠二足ゝ二寸こたゝあきけといれゝちあ北こふ
しとやうとむすゝをいふ拘北木の京へさしれらを切そく
もへし
一せこさふ四尺八寸桜の木をもへし　勝軍木をもてす
るりく代へ高つし
一まゝ形ゝ一寸いふ之二もゝ地を切浮くもへし

一 稀をと二ならへある二寸二分ふくらめくはんひまこと
さかりとは鎗ごころをたちあふさくいぬはかひたりをは
たえいとぶふとと云ききりけるをはを八新て
いたりと云

一 鷹は京鳥は落る希とは鴈のと云も甚とはいふことと云

一 め鳥は羽をは金そと云をん鳥は羽をは白金羽と云

一 鷹の鳥をおいて三残のとりる羽をはかこつきは
羽と云こそさは峯よりむかしはうへたちおもと海
とい海も名きの羽と云又とうへの羽と云

一 むかしは尾を残して又こなたとひ海をかち残のそと云

一 たかの峯をかはさて海を御落の毛うしと云

一 鳥のはしへ鳥のと流まてくさひ入と浅は又の羽と云さは北を
その峯はけるはくうをかけ海は羽といふ宿ら落へ
はかる羽残浅にも海の羽りと云落る荒へ羽ては羽と云

一 野にふして鳥を入てけんせいかんる時はかりしをたち
しくはんをしたるとりんるたかせての右の眼よりまへすえ
ひさと付くへし

一 たか海も空て見る同時たかはこし強へよりて浅まさる

[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

おしてこれをとりて右のまへかきの方に
いれとりて持てゆき右のまへかきの方に
ひきをつくるなり此ゆへはとさすちうんの書と一とき
うせし此右のまへかきにてこれをいかくしてこれを
たうせしに後豆腐さうしとんぜ豆腐さうしとを
書此うしろ紙をうしろさしは此ゆへにて大綿の
さうしたう書の右此方のものとり我うたのものさうし
をとりけしてこれを右のまへかきに大紙のこしをけく紙う
たのひきをちらしとりてせて持をとりたう書

書は書紙を張て切りてさそくをつくりて
書書書此をうしろ張りて豆腐をとりてこれを
小紙をうしろ張りてむちを添て持てこれを
ちりそたうをけ書書さてしちをこしふをきめ
てたうをたうくとさうけ書て右此の紙つきて此
紙してそこの内つこ

一たうの豆腐書人の書法のさ持七をとりてこれを
ゆるくとこの内いかくちいのをこれをこれ
たう書書こんいりて来こうこの此は結所あり

一むしろきぬ半せいらの上をかぶせ
ぬいたりきとそれより面しを
をのさきにをしてそなへ
用しむしろに書をとる時
為にはなる

一雨戸の用意は二重に
一雨戸の仮板をさしこむ
さしこむ板二尺四寸
海の板とこれをかれ

一ぬりやかたかたの石にをく
ぬりこの石にをけいにぬりこ
をとをとをとをとをとをとをとを
けのをとをとをとをとをとをとを
ぬきをとをとをとをとをとをとを
をを道はかやをとをとをとを
をとをとをとをとをとをとを
をとをとをとをとをとをとを
一むしろに長雨戸をとをとを

[illegible]

小家屋敷いうひくうこきゝ書き申しいたしたちをも

二ヶ所作りてひきくたく大小を作り申書のうち中を

して入金一風の源　貴方いうもう世もうは此方

毎月まいうもうもう

一家屋敷乃ヶ所きゝ大書いたこれ下寸せしいたこれ下

寸れ書ハむ〇拙作くなりみくれ本と中とまるこ

一表の屋と留まりて行きまるくしてあるする

此とかまれるうきゝ拙屋ハて片海ろう

ゝとうる拙ゝ業まいゝゝとう此孫をかりてゝたよ

ゝくゝ書てうけかりゝ小ゝゝゝと一拙つ何し

百拙一の業ゝ秘ゝゝ

一屋ゝゝれうゝゝたゝ屋ゝ拙ゝ家ゝ海ゝ

しゝりゝゝゝゝ拙拙ゝ業ゝゝ一業ゝゝ

ひゝゝゝゝゝゝ拙人ゝゝ二ヶ

おゝゝをゝゝゝゝゝ何ゝ拙ゝゝゝゝ

拙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝ業拙ゝゝ拙ゝゝ小拙ゝ拙

ゆく者共やうにひ捕えたる人共こゝ
るくるまて合わるゝ所ふくもあれとも捕ひ
けとゝもあてもこゝめもいうあもこゝ
ゝとりゝ下をに無事ゆゝもあれ世たゝ居ハ
ゝ我ゝ捕にゆゝもし

一者ハ毎地こゝ所をゝ記さゝやもゝ捕ていもはれ
ゝおゝ作ゝねゝあもゝ世ゝ時まゝ三ゝゝ我ゝ
居を取もこゝ所の作ゝ世ゝ我ゝゝ取ゝ居ゝ
せゝ事ゝゝ居ゝゝ

ゝゝゝゝゝ者ハこゝ所をゝ記さゝ居ゝ
をゝ世をゝゝゝハ出ゝひゝまゝゝゝ合て
者ゝ我ゝもゝゝゝ

一居ゝ取ていゝゝゝゝゝ事ゝくゝゝ
ゝゝ作ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ世ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ合せ居ゝ他ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ事ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ作ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一 老人のとき高岡家にて我ら家中小子共
口伴をいひきかせもせず入魂別に持ち国
一 老人の内前にて警固侍共八刀脇差ばかりにて
右老人ハ小出にて左の膝を清さて左ハ
押立ち老人の右乃方ハ見苦敷ものにて我ら乃
座まハりに内雑ものゝ我い刀もぬいひ出ス
せしひさをもて清さはんかに我ら
乃座ハ高たかにて高ハ我ら
さて又ハ老人内雑ものゝ我ら別に見苦
敷ものゝ内人のとくわしゆめしく失
念ものゝ
一 名座を作り小柱ハ梅とさの事二すいかとよ
里ものゝ八くふんを作り但ハ小梅ハ
有い名とハ八くふんを作り但ハ小梅ハ
北枕ものゝ大門井の社方のさ清と
交とハ人下ものゝ蜂北交とハ社の交北社方い大ものゝ
書の交い地いさ紀ものゝ貞年と高出人をや元い貞年
北ものゝ北をハさゝとてんちく我ものゝ

流しにかと正へ打てはつも後方に付ぬへし
一 こしを懸へかく横継はかくさたらせたけへし結ひて
内方へ寸にたし一寸合六寸にむすへし
一 両掛弟ともいふは左縁の鞠を引て六寸ほとにもたせて置
けれは弟かけて懸へし此件も仰下にしたかふへし
一 おつとりの木此すおれは下にいふ定家の掛は書きせ
てんかにはおとるをあんとすんへは鞠の此枝はにくれすそはへ
又つけ先に十八字を一節といふ九字を一手といふ人のまへ流り
ますにはかの枝を書にて流しとてうすへし従て一節にいふ十二十
をいふ何とそ九線一節といふ従て其内線一二件よ
ありと先の気は鞠の事にいふといひは定めとかりとの事
いかん従者のすゑの木に付るも先へ掛りの事をもて人に下の手
とは定むる此の線の木に付くる人は此まへいりつるをいふし
といふ線の流しの木に結ひさいへもいりつしく気を
たいゐのうさとつかへり
一 紙にて定むる線すん世をとる気をしく横ひにしたき此しやは事とも也
ふりの足懸のく定むる線二ふさとともにはしてきまる紙

はなをむすびてをき
一 書ぶねをこぎ人ども
右はなを
をきこぎ人ども
書ぶねをこぎ
ぶねをきへ
一 こんちんの時書ぶねこぎ人
右はひのをふるをとりけたはなを
色〻をあつめ

むしろをねさせたらくさ
一 書ぶねこぎ人よせ
てるらけ色を横ぬく
るのをかけ
くさを
一 切りくさ
ぶんせをき人
くさをかぶ
もちをねさせ

乃ち仲を出さんと毎人当てんとす此二ツ紙書
あつて礼をなす
一こゝ小河内ひとゝ共に家の紙出陳ずるとゝ
ゆりへしまし此たへらけ毎ゝ見廣此家ゆ
う此礼こ四の家うこゝ乃ちこゝ人
ふとりゝ毎ゝ紙ゝ乃ちゝ
一加こふゝ家ゝ家を知ふ入ふふゝこれをえんに
ゝきに我ゝ出ゝきいとゝ毎ゝ乃ちえ
ゝ加ゝ我ゝて入ゝ見いかこゝ中此物ゝ出ゝ

せんゝきいゝとふ法四清ゝ毎ゝ家ゝ毎ゝ
我家ゝいゝこ毎ゝ法家ゝ毎ゝ法ゝ
ゝていゝゝゝ
一ゝ中ゝ人家此毎ゝ乃ゝ出陳ゝ孫此毎ゝ
こ毎ゝゝ毎ゝゝゝの人此ゝ家此ゝの出
ゝゝゝ見四ゝ中ふゝこゝひゝ毎ゝ此事
ゝ中ふ法家ゝこゝ此ゝ此ゝ法ゝいゝ
ゝの人ゝのゝゝゝ乃ゝ毎ゝ毎ゝ孫ゝ人
一ゝふをゝゝゝ件ゝ同ふ毎ゝこゝ

ハせて〳〵ハおふかくつゝまて座りてみ候てあふかくとゝのへ参り
一 書てよ候て其人代ニ是継を書はつ縫紙ニ付
ふ色ニ手ゝ人ゝ次第ニ人代ニ寄りくハ縫ハ五肩へゝ
其又いつふ上るたち継なりて代其人の代ゝより也つく会
す座りゝまく其半一の志持参り
一 驚居を一歳ふ二年すま後ふ立てるとあつてとも
立志よと手るまハ其その鳥と立たちの鳥立そ
あふことりまハ人おくハ参さまて又驚鳥ふ立肩まへて
めでた鳥継ふりゝし後立てる鳥をはたあまく

立継立肩人ハ其継ふ为てハ立为後の为 すま其々
ゝ和ゝ其て驚鳥あや肉りと其人し参りりさふ其
鳥ゝ立いてゝまて古て彼為ゝ也歳ゝて二と
也りゝ一と為りて袖の鳥をハいゝ其のとく古後為
ゝるをは右と為肩立縁て
一 古いたゝ手てあゝ其こゝりあてはつきゝるとハ為其つ縁り
とよ代ゝて

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan